



さいとう 誠 誠策で勝つ

民主党・船橋市議会議員

〒273-0021 船橋市海神4-2-2-12

TEL・FAX 047-431-1717

E-mail seisaku@jasmine.ocn.ne.jp

URL <http://seisaku-makoto.com>

第2回定例会終わる

馬込霊園アクセス通路用地取得の議案が可決されました。

当該霊園の墓参時期の交通渋滞解消は、長年の懸案でしたが、近隣住民の方と契約相手方の理解・協力があったことだと考えます。

金杉団地北部ガードレール先に道路をつくり、馬込霊園に繋げる計画です。

平成31年度に使用開始をする予定です。

周辺の図面を見ますと、特に、墓参時期には、金杉団地周辺道路が混雑することが予測されますが、近隣住民の方々には迷惑にならないよう、細心の注意を払う必要があると考えます。

交通誘導員の配置等、近隣住民と墓参者とのトラブルが発生しないよう、十分なる対策をとることを提案しました。

市としては、10名程度の誘導員配置を考えているとの答弁でした。

しかし、10名で不足する可能性もあることから、その時は柔軟に対応するよう、要望しました。

また、アクセス通路の車道部分は墓参時期のみ通行可能にして、渋滞解消を目指していくとのこと。

墓参時期以外は、通行禁止になります。

また、歩道部分については、金杉川が流れ、自然環境に恵まれ、水辺の環境の良いところなので、散策路として有効利用するよう提案しました。

歩道部分については、365日通行可能です。

アクセル道路については、2か所の開通を周辺住民の皆さんから陳情が出されています。

課題はまだ残っています。

お知らせ

Twitter・Facebook 始めました。
斉藤誠で検索してください。
よろしくお願いします。

無料法律相談どうぞ

下記の通り、ご案内しますので、
お気軽にご相談ください。

記

日時 2015年9月19日(土)

13時から16時

次回は 12月19日(土)です。

窓口 さいとう 誠まで。

047 - 431 - 1717

尚、相談時間はお1人様30分とさせていただきます。(予約制です)

お気軽にご相談ください。

なんでも労働相談

経済不況の最中、雇用契約の更新がされなかったり、途中で雇用契約解除がされるという相談が増えています。連合千葉総武地域協議会では、給与・残業代不払い、休暇、労働時間、解雇、退職金、労働災害、労災・雇用保険などに関して、無料労働相談を受けています。

お困りの方は、ご相談ください。

記

日時 8月21日(金)10時～16時

場所 船橋市勤労市民センター

連絡先 047 - 401 - 8126

活動日誌

6月1・2日 終日、議案説明会

3日 議案質疑原稿作成

船橋市商連懇親会に参加

4日 議案質疑原稿作成

議会報告印刷作業

5日 民主党を代表し、議案質疑

連合総武地協街宣活動参加

6日 民主党千葉4区支部総会

新幹事長に就任。

8日 一般質問原稿作成

会派代表者会議

一般質問初日

9日 一般質問2日目。

10日 民主党会派会議。

一般質問3日目。

市民環境経済委員会。

11日 議会運営委員会

一般質問4日目。

12日 一般質問5日目。

登壇して質疑を行いました

13日 船中校区ソフトボール大会

見学。

14日 北青会BBQ大会

15日 議会運営委員会

18日 市民環境経済委員会

馬込霊園アクセス通路取得

予定地視察。

午後は委員会で審議。

19日 連合総武地協議会報告会

20日 法律相談実施

21日 塚田連合自治会50周年祝賀

会出席。ニコ船まつり見学。

マイナンバー制度

本年10月以降、住民票の住所にマイナンバーの通知カードが簡易書留で届くことになる予定ですが、昨今のサイバー攻撃による年金情報流出のトラブルが発生したばかりということもあり、コールセンターへの問い合わせは相当であると推測します。

しかし、あくまで業務委託なので、コールセンター職員がどこまで、どの程度、懇切丁寧に対応するのか、懸念されます。

市の考え方を、コールセンター業務をする業者に、十分に浸透させなくてはならないと考えますが、市が責任をもって対応するよう、要望しました。

コールセンターへ苦情が入った場合は、市から折り返し、市民の皆様へ連絡をして、丁寧に対応するとの答弁でした。

また、市民が通知カードを受取拒否した場合、個人番号を知らない市民ができません。

市役所への保育園入所等、申請書類に個人番号を記載する欄がある場合、記載しないことで保育園の入所ができない等、市民が不利益を被ることがないように、見解を伺いました。

本人確認とれば問題ないという主旨の答弁でしたが、市民が不利益を被ることがないように、念押ししておきました。

ふるさと納税制度

平成27年4月1日以降にふるさと納税を行う給与所得者等の方については、確定申告不要のワンストップ特例制度による税控除手続きが選択できるようになります。

確定申告が不要というのは、船橋市民にとっては、メリットであると考えます。

船橋市民の方が他の自治体にふるさと納税をした場合、寄付金控除を受けられるわけですが、本年4月1日までは所得税(国税)・住民税(地方税)双方から控除されていました。

しかし、一律、住民税控除に変更されたことに伴い、船橋市にとっては、財政的に税収が減少することになります。

国は交付税措置をして地方自治体の財政に悪影響がないようにしているそうですが、本当にその通りなのかよくわからず、また、交付税不交付団体にとっては、メリットはありません。

市長におかれましては、全国市長会を通じて、一律、住民税控除を取りやめ、今まで通り、所得税・住民税双方から控除する制度に戻すよう、国へ訴えることを強く要望しました。

どさくさ紛れに、本市にとって貴重な財源である住民税のみ、控除対象にするやり方はあまりに姑息です

高瀬下水処理場上部運動広場整備

高瀬下水処理場の2階部分を使用し、運動広場を整備します。

図面では、公式サッカー場1面、少年サッカー場2面とれることになっています。

管理棟とグラウンドの入口までが最短50メートルくらい離れており、また、シャワーブースの隣に会議室が設置されていないことは、国際的な運動場の環境から考えると残念ですが、下水処理場の上部を運動場として利用できることは、大いにPR材料になると考えます。

東京オリンピック・パラリンピックに備え、当該運動広場を国内・海外にPRをして、利用促進をはかることを提案しました。

また、図面では、サッカー場と記載されていますが、私としては、あくまでも多目的運動広場として利用することを提案しました。

サッカーと同じイギリス発祥のスポーツにラグビーがあります。

ラグビーにおいてもせめて、練習試合ができるような会場にさせていただいたのですが、ネットが7メートルと低く、ボールが下に落下する可能性が大きく、また、6センチほどの人工芝で、ラインがサッカー用に常設されている状態であり、ラグビーの試合ができる状況ではないよう

です。

ラグビーポールを設置していただきたかったのですが、ポール設置には、どうしても地面に1メートル近くの深さが必要であり、物理的に難しい状況です。

残念ですが、行田の国家公務員グラウンド跡地のグラウンド整備においては、ラグビーポール設置を提案し、試合ができる環境になります。

ラグビー関係者の皆さんには、試合は、行田グラウンドでお願いできればと思います。

また、練習は十分にできると判断されます。

当該運動広場はサッカー以外のスポーツ、今申し上げたラグビー、特に、地元のラグビークラブに是非、有効利用していただきたいと思いますが、市に対して、利用促進を要望しました。

また、本市はスポーツが盛んな地域であり、サッカー・ラグビー以外のスポーツ団体にも、有効利用してもらいたいと考えます。

ご高齢の方を中心に、市内全域でグラウンドゴルフが盛んに行われています。

グラウンドゴルフなどの団体にも、多目的運動広場として、利用していただくことを要望しました。